

議員報酬条例一部改正案の賛成討論

原田完（日本共産党、京都市中京区） 2010年12月16日

日本共産党の原田完です。私は日本共産党府会議員団を代表して議第3号議案「京都府議会議員の議員報酬等に関する条例一部改正案」に対する賛成討論を行います。

私達府議会議員は府民から選挙で選ばれた府民の代表です。府民の附託を受け、府民の声を議会と行政にとどけるとともに、知事の行政運営をチェックすると言う重要な役割を担っています。

議会中にとどまらず、閉会中も日常的に直接府民の元に赴き、府民の声を聞き、実態調査や問題点の研究を行い、政策学習に務め、府民の暮らしや願いに寄り添った、安心して暮らせる京都府、府民の幸せを希求し、その実現のため、各種の提案・提言や条例提案などその役割を積極的に果たさなければなりません。とりわけ、府民の暮らしと営業が深刻な時だけに、府民の暮らしの実態に身を寄せて、議員としての役割を果たすべき時です。

長引く不況と円高で、民間の事業所数は96年に15万2千事業所であったものが、06年には12万5千と2万7千事業所も減少しています。小売商店も96年から06年の間に22%減、5軒に1軒以上も減少しています。販売農家もこの10年間に27%減と4分の一以上も減っているのです。不安定雇用が増え、京都府の府民雇用者報酬は97年の5兆4600億円から、07年には5兆円に、10年間で4600億円も減っています。

私達日本共産党議員団は、これまでからも一貫して議員報酬の引き上げに反対して来ましたが、このように深刻さを増す府民の暮らしと営業の実態を踏まえて、今回あらためて、議員報酬について三分の一削減を提案したものです。

議員報酬の削減で生み出される約3億1600万円を府民の暮らしを守る予算に使うべきであります。たとえば、いま全国の自治体で制度化が進んでいる住宅リフォーム助成制度は、約20倍の経済効果があることが明らかになっています。これが実施されれば京都経済に大きな刺激を与えることは明らかです。

今議会の冒頭に議員報酬の期末手当の引き下げが提案され、全員一致で可決しました。全議員を代表して近藤議員が、この演壇から、「現下の社会経済情勢、

府民生活の状況等を十分に踏まえ、「議会独自の措置として引き下げを提案する」とその提案理由を説明しましたが、わが党の提案は、この主旨を踏まえ、さらに一層前にすすめようとするものであり、同僚議員の賛同をいただけるものと確信するものであります。

ところで、現在、二元代表制を否定し、議会の役割を軽視あるいは無視しようと言う見過ごせない動きが各地に生まれています。名古屋の河村市長の自らの主張に賛同しない議会をリコールし、市長に賛成する議員で議会の過半数を確保しようとする動きや、阿久根市竹原市長の議会を開催せず専決処分を連発し、議会を否定する行政運営、大阪の橋下知事の地域政党をつくり知事の思い通りの議会運営をめざそうとするなど、地方自治体の二元代表制を否定するような行動は許されません。いまほど議会の権能の発揮が求められているときはありません。

議会や議員に対して府民の皆さんから、「くらしが大変な時だからこそ、議員は府民のためにもっと頑張ってほしい」「知事の提案に何でも賛成でいいのか。もっと積極的な提案をしてほしい」などの意見が渦巻いています。この声を真摯に受け止めなければなりません。いま、求められているのは、地方議会の機能を住民の利益のためにもっと発揮することです。

わが党議員団は、これまでから、府民の声に耳を傾け、府民の願いを実現するために奮闘し、知事に積極的な施策を提案してきました。米価の下落、木材価格の低迷で、農業も林業も深刻な事態に陥っています。さらに介護や福祉、医療、教育や子育て支援をはじめ、府政の課題は山積しています。引き続き、府民の暮らしと営業を守るために、全力を挙げることを表明して、賛成討論とします。